

「チミケップ湖エリア活用プロジェクト」懇談会開催要領

1 目的

希少な自然環境を活用して地域の振興を図る「チミケップ湖エリア活用プロジェクト」について、外部有識者等の視点から具体的に検討するための懇談会を開催する。

2 構成

懇談会は別紙の構成員をもって構成する。

3 運営

- (1) 懇談会は必要に応じ事務局（北海道）が招集し、主催する。
- (2) 懇談会に座長を置き、進行を座長が行うものとする。また、座長は構成員の中から互選により決定する。
- (3) 座長は特に必要と認めるときは構成員以外の者に懇談会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

4 検討事項

- (1) 生物多様性保全に配慮した遊歩道整備の内容
- (2) 多様な自然環境に係る魅力を体験するツアーの内容
- (3) 生物多様性保全に配慮した観光利用のあり方
- (4) 保全経費の確保など継続的に利用できる仕組み

5 その他

懇談会の事務は北海道オホーツク総合振興局東部森林室において行う。